

第9回湖北広域行政事務センター新施設建設候補地選定委員会 議事概要

1. 開催日時 平成29年5月24日 午後1時00分～午後3時20分
2. 開催場所 湖北広域行政事務センター クリスタルプラザ（長浜市八幡中山町200番地）
工場棟3階 研修室
3. 出席者 **【委員】**（順不同）
金谷 健委員長、及川 清昭副委員長、鈴木 康夫委員、武田信生委員
橋本 良弘委員、喜田 和男委員、富永 国男委員、竹内 寛委員
熊谷 定義委員、卯田 隆委員、今井 克美委員、山田 英喜委員
【事務局】
八上事務局長、辻井施設整備課長、福山施設整備課副参事、
樋口施設整備課主幹、岡施設整備課主査、勝木施設整備課主事
【支援委託業者】
パシフィックコンサルタンツ(株)
4. 傍聴者 なし ※非公開のため
5. 議題
(1) 審議事項
 - ①多面的評価について
 - ②選定評価結果報告書の案について
 - ③その他
6. 会議内容
 - ①開会
 - ②多面的評価について
 - ③選定評価結果報告書の案について
 - ④その他
 - ⑤閉会

①開 会

午後 1 時 00 分開会

②多面的評価について

(説明事項)

・採点結果の発表方法について

各委員が多面的評価に当たって考慮した事項等について、順番に発表を行った。

意見の例として、地形・地質の状況による地盤対策の必要性、敷地の形状による施設配置、周辺の土地利用の状況、施設完成後のイメージによる周辺環境や景観との調和、長浜市民や米原市民からのアクセスの良さ、搬入道路との接続状況などがあった。

(各委員の説明後に意見交換を実施した。)

委員長 : 以上の意見交換を受けて、2回目の評価をすることで良いか。

委員 : 2回目の評価をする意味があるのか。

委員長 : 手続きとして、1回目の評価と変わらなければ同じ評価をする形がいいと思うが、いかがか。

事務局 : 委員会として2回目が必要という判断であれば、それでやっていただければと思う。

委員長 : 他の委員の意見を聞いて、評価を修正したい委員もいると思うので、2回目の評価を実施したほうがすっきりすると思う。

委員 : 承知した。

委員長 : では、2回目の評価を始める。

(2回目の評価を実施して、評価結果を回収し、集計結果の配布を行った。)

事務局 : 評価を変更された委員は、その内容を説明いただけないか。

(評価を変更された委員が順番に、その内容を発表した。)

委員長 : 2回目の評価の集計結果について、多面的評価はこれで良いという方は挙手いただきたい。

(全員挙手)

委員長 : では、これで多面的評価を決定させていただく。相対比較項目による評価点と多面的評価点を合計した点数が評価結果となった。

③選定評価結果報告書の案について

(説明事項)

・選定評価結果報告書(案)について

(質疑)

事務局 : 多面的評価の主な評価ポイントについては後ほど議論いただきたい。

委員長 : 承知した。評価ポイントの示し方以外の部分で、質問・意見等をいただきたい。

委員 : 6. おわりに、に委員全員の名前を記載しているが、委員名簿は資料編にあるので、ここは委員長名でいいのではないか。

委員長 : 全員で決定した、という形にしたほうが良い。

委員長 : レイアウト的に、委員の名前はページをまたがず 1 ページに収めたほうが良い。

候補地選定の流れについて、委員会は非公開だが議事概要を公表する回もあるので、それがわかるように公開・非公開の欄に「委員会の」という文言を追加して、それとは別に「議事概要の公表・非公表」という列を追加したほうが良い。

相対評価審査について、A が 3 点、B が 2 点、C が 1 点であることを、このページを見ただけでわかるようにしたほうが良い。

(説明事項)

・多面的評価の主な評価ポイントの示し方について

事務局 : 多面的評価の評価ポイントの示し方として、案 1 は、評価に当たって重視された視点・要素を相対評価項目による評価の 4 つの視点ごとに整理し、応募地名を示さずに記載する方法。案 2 は、応募地ごとにプラスポイントとマイナスポイントを記載する方法。案 3 は、評価ポイントの記載をしないという方法である。事務局としては、応募自治会や住民への説明責任を考えると案 1 か案 2 での記述が必要であると考えている。

(質疑)

委員 : 自分が応募自治会の関係者であれば、自分のところの評価を知りたいところなので、自治会ごとに整理されたほうが納得できるという意味で案 2 がいいのではないか。

委員 : 評価はあくまで各委員の主観的な評価であるので、それを具体的に記載する必要があるか疑問である。特に案 2 は、評価された・されなかった理由が明確になり、それは委員が自由な意見で評価したことを否定することになり、評価内容は公表すべきでない。案 3 が基本で、記述するのであれば、多面的評価の考え方ややり方を文章で「各委員が安全・安心の確保、環境保全の配慮、事業の経済性、用地取得の実現性等の観点からそれぞれが評価した。その総合である。」とするのがいいと思う。

委員 : 基本的には案 3 で、案 1 や案 2 のような表現はせず、記載するとすれば、文章での補足的な考え方ぐらいが良い。

委員 : 私も案 3 がいいと思う。意見の例として示すのならいいが、評価ポイントとなると重視したことになり、誤解を招く可能性がある。記載するのであれば、議論の過程で出た意見の例として示したほうが我々の議論の過程を素直に伝えることになるのではないか。委員 12 名がそれぞれの応募地を 20 点満点で評価して、その平均点を多面的評価とした、というような点数付けの根拠は、報告書に記載する必要がある。

委員長 : 案 3 という意見が多い。応募した自治会には事務局から選定結果の説明に何うが必要があると思うが、そのときには質問に応じて口頭で説明する方法もあると思う。

委員 : よくわかるが、評価ポイントは必ず聞かれると思うので、委員会として説明していい点は押さえておいたほうがいいと思う。文章を練ってから各委員に意見を伺うことにし

て、この場で決めるのは難しいと思う。

委員長 : 評価ポイントの表を載せないで、簡略化した文章を記載する案を案3としたらどうか。他に意見いかがか。

委員 : 評価の考え方や基本点などは記載したほうがわかりやすいと思う。案2のように細かなことを書くと読み手が考えてしまうと思うので、案3がいいと思う。

委員 : 管理者に報告するに当たっての説明資料でもあるので、何かしら説明が必要ではないかと考える。案1程度の簡単な要点を記載するのが良いと思う。

委員 : 私も案3がいいと思う。応募地の評価ポイントのうち、特にマイナス部分を発信することは控えたほうが良いと思う。また、案3に、こうした視点から議論した結果の点数であるという表現を文章で記載すれば良いと思う。

委員 : 例えば、相対比較項目による評価で評価され、多面的評価でも評価事項とした場合は、どのように説明するのか。

委員長 : 特にそのことが重視されたことであれば、評価に記載してもおかしくないと思う。

委員 : 公表という目的があるのであれば、案3がいいと思う。多面的評価であるので、総合的に考えている部分もある。

委員 : 相対比較項目による評価については、評価指標には重要度があり、それを補完する意味で多面的評価を取り入れたと認識しており、ホームページに記載して応募自治会以外の方も閲覧できるようになることを考えると、多面的評価は、このような方法で評価したとだけ記載する案3がいいと思う。

委員 : 案3がいいと思う。各自治会とも応募に当たって相当苦勞されていると思うので、特に候補地にならなかった3つの自治会の方には丁寧に説明していただきたい。

委員長 : 案3が妥当との意見が多かったが。

事務局 : 新たな提案となるが、案1を文章化して、委員会でこういう議論をして最終的にこの点数になったという形で記載させていただくことは可能か。

委員長 : 一人の委員として申し上げると、私も案3が無難と思う。応募自治会名は公表しているものの、その詳しい場所は非公開としているため、評価ポイントとして記載すると場所が特定される可能性があるので、特定されないような形にするのはどうか。第7回委員会で現地視察をして、第8回委員会で情報提供を受けて、十分な協議を行った上で、各自20点満点で評価して、さらに意見交換をして、再度評価をして平均を取った、という流れは記載すべきだと思う。

まとめると、案3を推す意見が多く、案1、案2のような表は記載しない。案1を簡略化して一般の方には応募地の場所が特定されないようにしたものを本文に記載していく案3と案1の中間的なもので具体案を作成するのが現実的かと思うが、いかがか。

委員 : 今、説明いただいた程度のものであれば、記載しても差し支えないと思う。

委員 : 本文に記載するに当たり注意していただきたいことがある。我々は相対比較項目による評価にある4つの評価視点ではなく、自由な評価ポイントで議論を重ねてきたので、4つの評価視点で整理せずにバラバラに列挙するなどの工夫をしていただきたい。

委員 : 1つたたき台となるものを作成されて、委員会で議論するのも1つの策ではないか。

委員長 : 案3を基本として、評価ポイントの表は作成せずに、多面的評価の方法を文章として記

載し、評価ポイントで応募地の特定ができない表現で本文に記載した具体案を、まず事務局で作成する。そして、それを各委員に見せて意見をもらって修正したものを第 10 回委員会で議論して確定させる流れで決定するという事で了解いただきたいが、それで良ければ挙手いただきたい。

(全員挙手)

委員長 : では、事務局は案を作成してください。

事務局 : 5 月中に事務局案を作成して、第 10 回委員会までに各委員に案をお示しし、意見徴収を行う。

委員長 : 第 10 回委員会では、示した事務局案、各委員からいただいた意見を踏まえて修正した案があるとわかりやすい。

④その他

事務局 : 委員長・副委員長との日程調整を踏まえ、第 10 回委員会を開催する。その前に、報告書の内容について各委員に個別に聞き取りをしたいと考えている。

委員長 : 承知した。本日の議論を踏まえた最終的な報告書の文面について、事前に意見を伺っておいていただきたい。

委員長 : 非公開である第 6 回以降の委員会資料について、情報公開請求があったときへの対応はセンターが判断するのか、この委員会で決めておく必要があるのか。

事務局 : 最終的には選定委員会を委嘱した管理者が責任を持つことになるので、情報公開請求があつときは、センターで判断して対応する。

委員長 : 委員会で議論・判断する必要はないという理解でいいか。

事務局 : そうである。委員会が非公開であるため、その資料も非公開とするのが基本とするが、最終的な判断はセンターが行う。

委員長 : 承知した。

委員長 : 答申は次回の委員会とは別に行うのか。

事務局 : 正式な形で管理者に答申する機会は委員会とは別に設ける。その場に委員全員に来ていただくのは大変だと思うので、できれば委員長と副委員長と日程調整をして日を決めたいと考えている。

委員長 : 事務局の意向として聞いておいて、第 10 回委員会で決めることとする。

委員 : 我々の守秘義務は、選定評価結果を公表すれば免除されるのか。

事務局 : 結果については公表まで待っていただきたい。議論の内容については、公表した部分は問題ないが、公開していない部分については、今後においても守秘義務を守っていただきたい。

委員 : 守秘義務を守る必要があることを確認するため申し上げた。

委員長 : 選定評価結果から候補地を推奨することになるが、センターから公表するときは、具体

的な場所も公表するのか。

事務局 : 場所も含めて公表する。

委員長 : それ以外の応募地は、自治会名までか。

事務局 : そう考えている。

⑤閉 会

午後 3 時 20 分閉会

以上